長島町行政改革推進委員会委員募集要領

　長島町では，社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な町政の実現を推進するため，長島町行政改革推進委員会を設置します。

　同委員会は８人で組織し，町長の諮問に応じて行政改革の推進に関する重要事項を調査審議し，町長に提言を行います。

　この審議等に町民の意見を反映するため，委員の一部を広く町民から募集します。

１　募集人数　３人

２　応募資格　次の条件をすべて満たすこと

　　①満18以上で，町内に居住していること

　　②平日に開催する会議に参加できること

　　③本町の他の付属機関の委員でないこと

　　④本町の職員，町議会議員でないこと

　　⑤町税等の滞納がないこと

３　応募方法

　　所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ，持参もしくは郵送で提出してください。

４　応募締切　平成30年11月２日（金）

５　選考

　　応募者多数の場合は，応募用紙等により選考します。

６　応募用紙の設置および提出先

・持参の場合

長島町役場　総務課

　指江庁舎　総合管理課

・郵送の場合

　〒８９９-１４９８

　出水郡長島町鷹巣１８７５番地１

　長島町役場　総務課